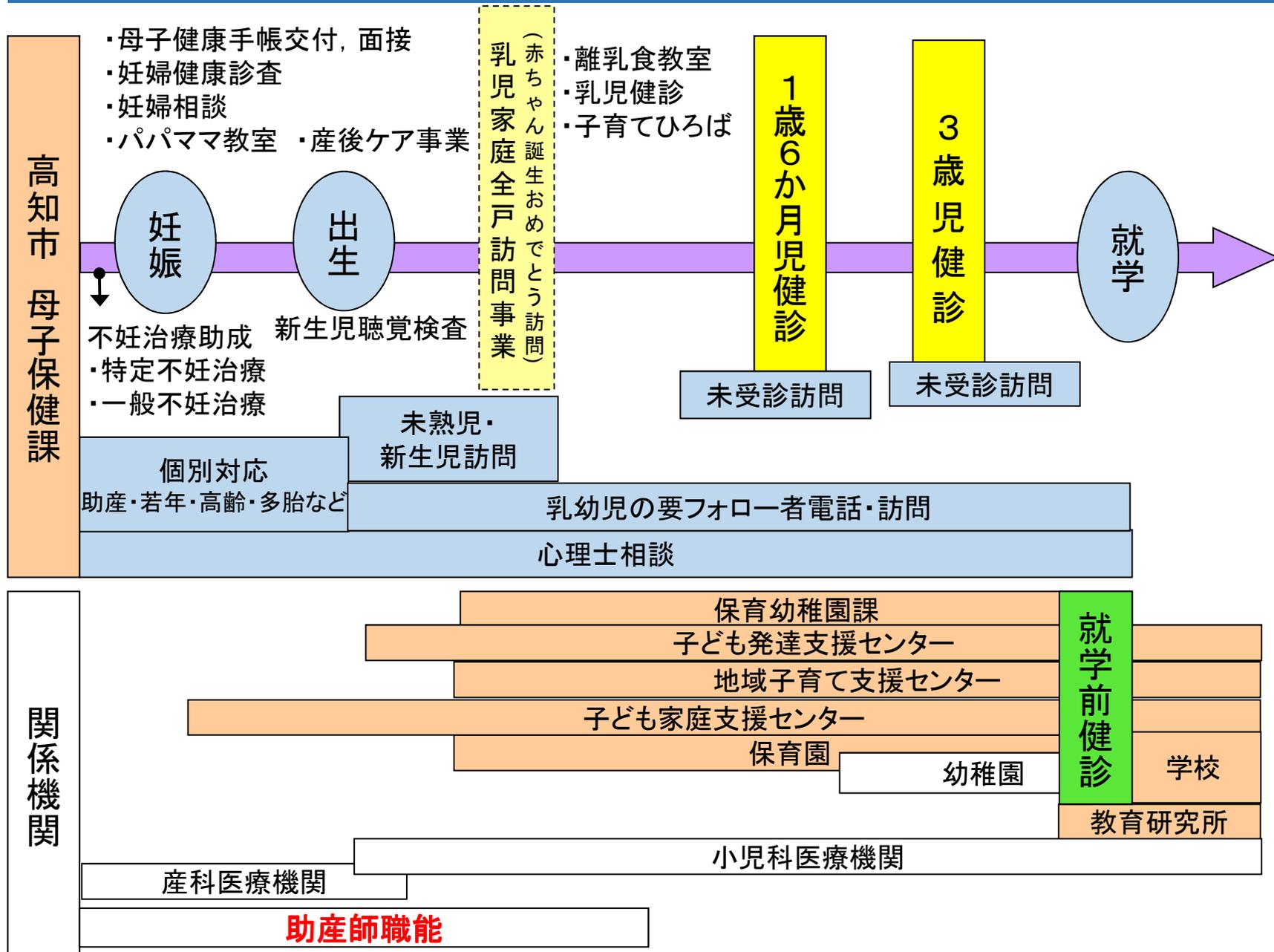


重点施策

① 健やかな子どもの誕生への支援

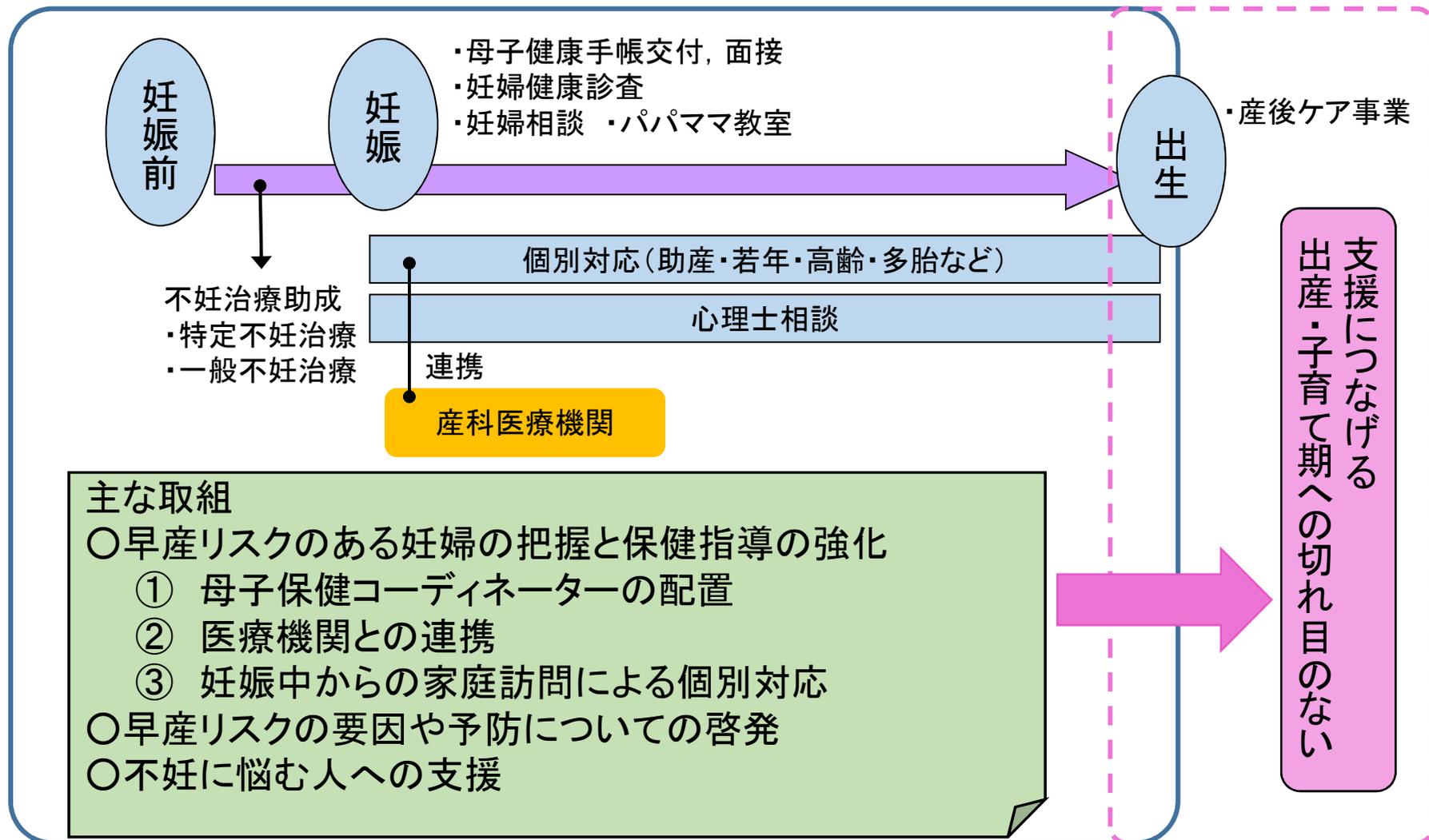


高知市の母子保健事業



健やかな子どもの誕生への支援

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備することが重要



○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

母子保健コーディネーター※を母子保健課に配置し、母子健康手帳交付時の面接を行い、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援を行う。

※母子保健コーディネーターの配置は、利用者支援事業(母子保健型)として実施

ア 母子健康手帳交付時の面接

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (10月末時点)
実人数	604人	890人	593人

平成26年10月から母子保健課での保健師による母子健康手帳交付時面接を開始。平成27年度からは、専任で母子保健コーディネーターを配置(27年度1名, 28年度2名, 29年度3名)し、母子保健課窓口での全数面接を行う。アンケート聞き取りにより喫煙等早産リスクの高い人を把握し、指導を行う。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

母子健康手帳交付について国が求めるもの
(「母子健康手帳の交付・活用の手引き」より)

- 様々な問題に対し、活用可能な資源や留意点を知る専門職が関わることにより解決の可能性が高まる。
- 妊娠・出産・子育てに関する問題は深刻であるほど、それが早期に起こっていることが多く、また、早期に適切な対応を行われれば、問題の深刻化を防ぐことが期待できるので、妊娠の届出および母子健康手帳の交付時の対応が重要。

子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)の法定化
(母子保健法・平成29年4月施行)

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を提供する子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を実施。
- 子育て世代包括支援センターには、保健師、ソーシャルワーカー等(母子保健コーディネーター)を配置してきめ細かな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

イ 妊娠中，出産についての相談に対応

地域の窓口センターで母子健康手帳の交付を受けた方に電話での相談・聞き取りを実施。

支援の必要な妊婦への対応（電話，訪問）を実施。

リスクの高い妊婦は地区担当保健師が継続対応する。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (10月末時点)
電話(延)	33人	257人	198人
訪問(延)	3人	13人	9人

1回／週
妊婦支援検討会を
実施
(妊娠届及び面接時
の状況により，今後
の支援方針について
決定，産後ケア事業
申請承認)

※コーディネーター対応分

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

① 母子保健コーディネーターの配置

ウ 助産制度申請, 転入手続き時の妊婦面接

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (10月末時点)
助産制度申請時面接	39人	46人	30人
転入手続き, 産後ケア 事業申請時等面接	20人	80人	121人

妊娠届出時以外にも, 来所された妊婦に面接し, 心身の状態などを確認する。

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

② 医療機関との連携

医療機関から継続看護連絡票を受理し、妊娠中からの支援を行う。

※継続看護連絡票：医療機関と地域の間で情報提供書を活用し、養育困難家庭やハイリスク妊婦、未熟児・ハイリスク児への対応を行う。

継続看護連絡票を受理し、妊娠中からの支援を行った件数

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (10月末時点)
継続看護連絡票 受理件数	552件	473件	299件
妊婦(再掲)	38件 (6.9%)	49件 (10.4%)	24件 (8.0%)
連絡医療機関数	20機関	15機関	18機関

○早産リスクのある妊婦の把握と保健指導の強化

③ 妊娠中からの家庭訪問による個別対応

継続看護連絡票，助産制度，妊娠届出書から把握した妊婦に対して，家庭訪問を行い，個別に保健指導を行う。

個別対応件数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	86人	54人	80人
延べ件数	172件	183件	165件

○早産リスク要因や予防についての啓発

- ①母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、喫煙や飲酒など生活習慣について指導。また啓発用パンフレットの配布(食習慣, 喫煙, 飲酒, 歯周病など)・妊婦歯科健診受診券(県の事業)を交付し受診勧奨
- ②パパ・ママ教室での早産リスク要因や予防についての講義
- ③1歳6カ月児健診・3歳児健診での啓発

高知の食育8きょうだい



○早産リスク要因や予防についての啓発 パパママ教室

妊娠・出産・育児に関する講義を受けたり，地域子育て支援センターの見学を行うことで，育児のプランニングができるようになる。また，妊娠中から知識を得ることで早産の予防につながる。

※パパママ教室(1コース3回) 平成29年度は2カ所で4コース開催

	担当	プログラム
1回目	保健師・助産師	妊娠について ○妊娠・出産の経過について 妊娠後期のトラブル(早産・妊娠高血圧症・早期胎盤剥離など)について・出産のイメージ ○パパの妊婦体験 ○グループワーク
2回目	栄養士・歯科衛生士・保健師	栄養と歯の健康 ○妊娠中の栄養 ○お母さんと赤ちゃんの歯について 歯周病と低体重児出産，早産の関連について
3回目	保健師・助産師	育児について ○産後のママの心と体の変化について ○沐浴実習 ○子育て支援センター見学

○不妊に悩む人への支援

・ 不妊治療費助成事業の実施

医療保険が適用されず高額のコストが必要となる不妊治療(体外受精・顕微授精・人工授精)の経済的な負担の軽減を図る。

平成28年から体外受精・顕微授精の初回治療及び男性不妊治療の助成を拡大

平成29年度から一般不妊治療(人工授精)の経済的な負担の軽減を図るため助成を開始

不妊治療費助成件数

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (10月末時点)
特定不妊治療 (男性)	496件 (1)	452件 (3)	221件 (2)
一般不妊治療	—	—	18件



■ 事業内容

- ・ 退院直後の母子に対して行う、心身のケアや育児のサポート等
- ・ 訪問型の産後ケア

■ 利用対象者

高知市に住所を有する、退院直後から産後4か月未満の産婦及び乳児で、家族等からの支援が充分受けられない方で、産後に心身の不調や育児不安等がある者

■ 利用者負担 市民税課税世帯 1回1,000円

(市民税非課税世帯及び生活保護世帯は利用者負担なし)

■ ケアの内容・・・助産師・保健師等が利用者の自宅を訪問

産後の母体管理，生活面の指導，子育てや生活の仕方に関する相談及び指導

乳房手当，トラブルに関する指導(乳房マッサージも含む)

授乳方法に関する相談及び指導，スキンケアに関する相談

沐浴方法に関する相談及び指導，実施

児の発育，発達に関する相談，体重・排泄の観察

産婦の心理面のケア

その他

まとめと今後の課題



- 母子保健コーディネーターの配置やあらたな事業の取組により妊娠期からの支援の充実に取り組んできた。
- 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩となる、母子健康手帳交付時の面接は、全数実施できていない現状があるため、妊婦やその家族に必要な情報の提供や支援が行える体制の整備に努める必要がある。
- 出産し、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、産後も安心して子育てができる体制を構築していく。
- 引き続き医療機関との連携を図り、必要な方には妊娠期からの支援や母体管理を行っていく。